

議案第 1 1 0 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点	
1 4	1	二 子 第 1 0 3 号 線	高津区 諏訪 3 丁目 高津区 二子 3 丁目	2 9 7 番 4 1 1 番	2 先 先
1 5	2	新 作 第 1 3 8 号 線	高津区 新作 2 丁目 高津区 新作 2 丁目	1 5 0 7 番 1 5 0 7 番	3 0 先 2 6 先
1 6	3	初 山 第 8 号 線	宮前区 初山 2 丁目 宮前区 初山 2 丁目	8 2 8 番 8 2 8 番	9 先 1 8 先
1 7	4	栗 谷 第 1 3 1 号 線	多摩区 栗谷 3 丁目 多摩区 栗谷 3 丁目	6 1 4 8 番 6 1 4 6 番	2 先 1 先
1 8	5	菅 稲 田 堤 第 1 0 3 号 線	多摩区 菅稲田堤 2 丁目 多摩区 菅稲田堤 2 丁目	3 1 2 9 番 3 2 2 4 番	1 先 8 先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点	
1 9	6	千 年 第 1 0 6 号 線	高津区 千年 高津区 千年	3 2 2 番 3 2 4 番	1 6 先 2 先
2 0	7	白 鳥 第 3 3 号 線	麻生区 白鳥 2 丁目 麻生区 白鳥 2 丁目	1 0 7 8 番 1 0 7 8 番	1 先 3 先

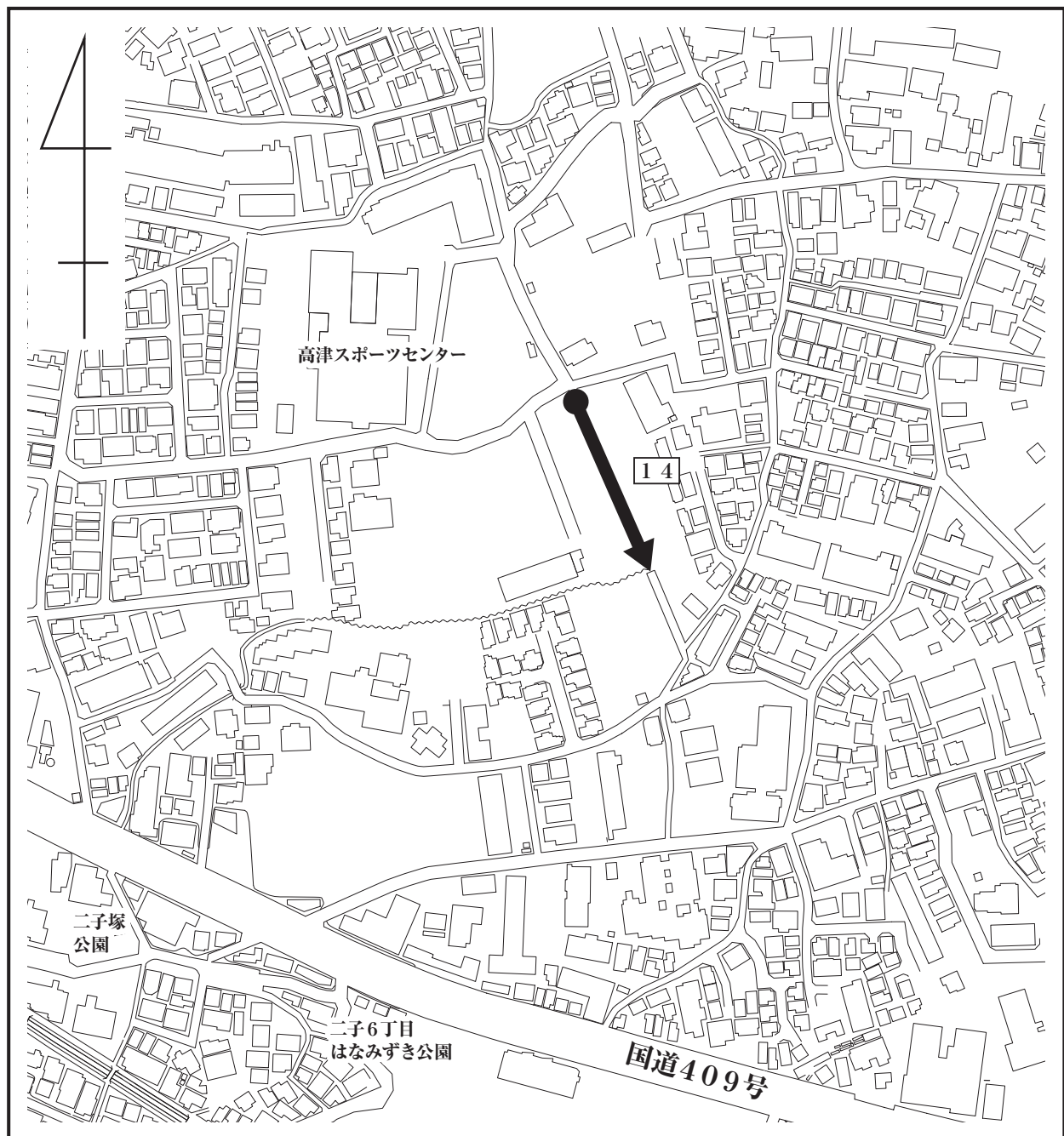
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区諏訪3丁目、二子3丁目地内）

整理番号14



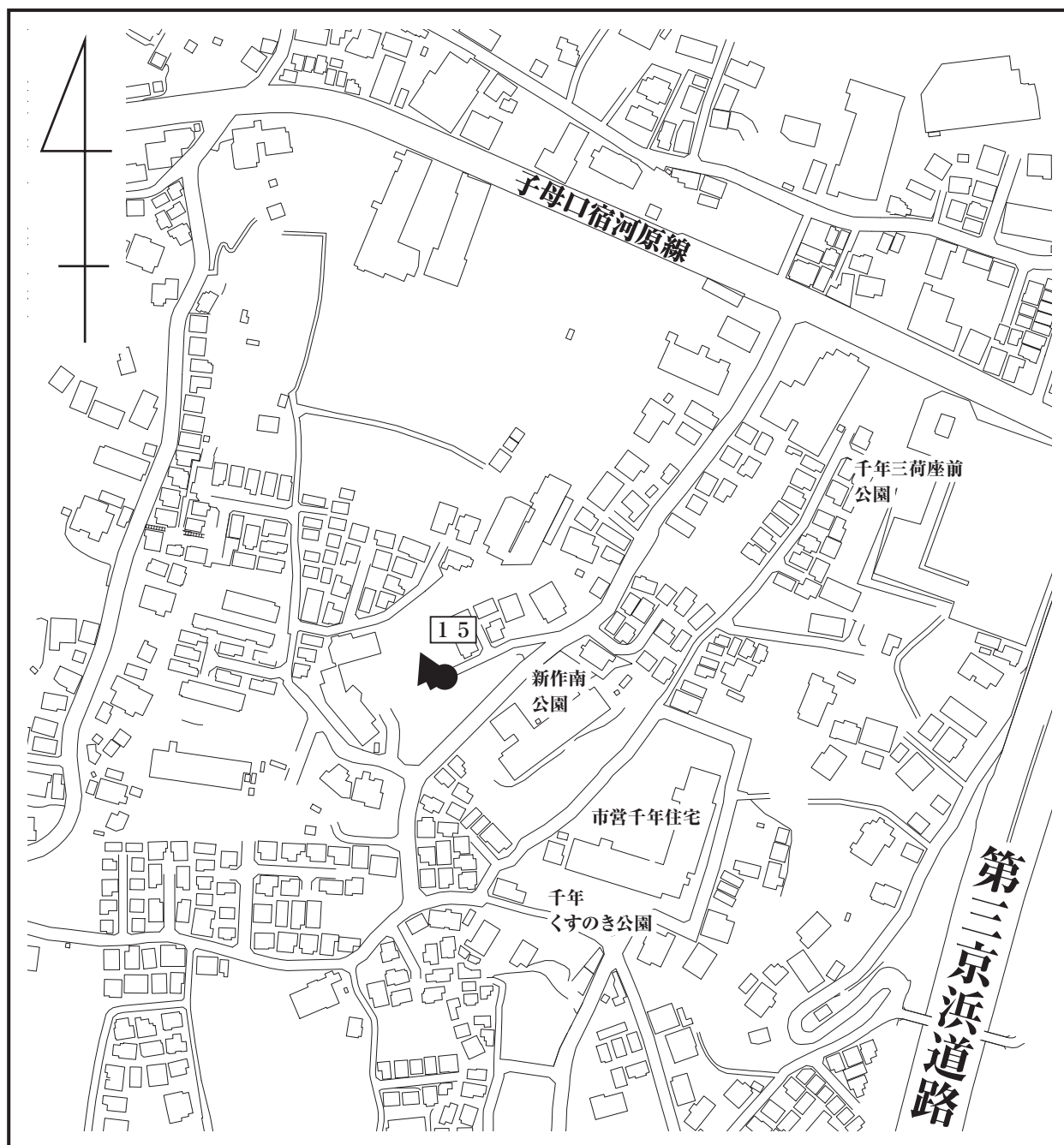
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区新作2丁目地内）

整理番号 1 5



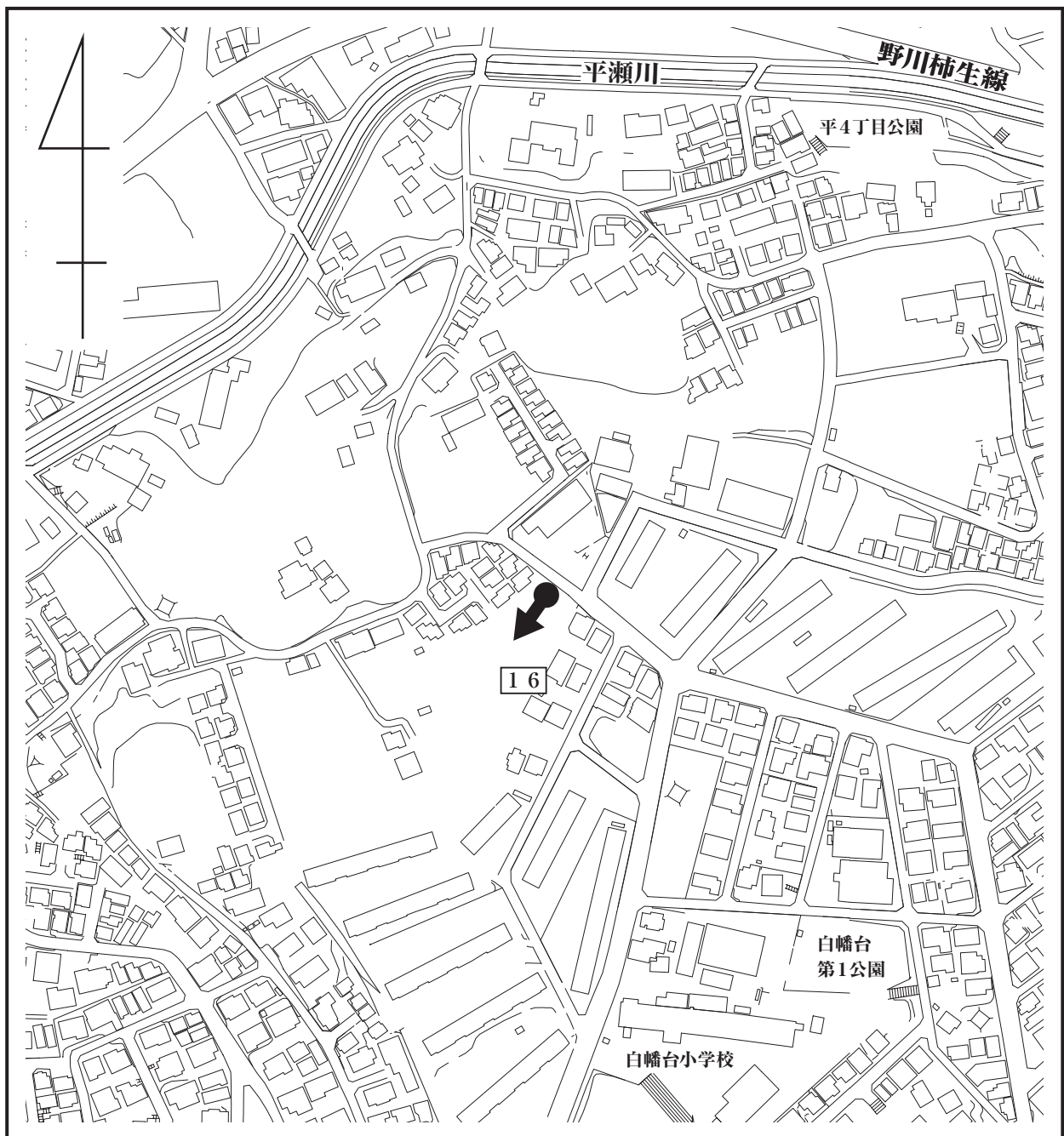
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区初山 2 丁目地内）

整理番号 1 6



認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区栗谷 3 丁目地内）

整理番号 1 7



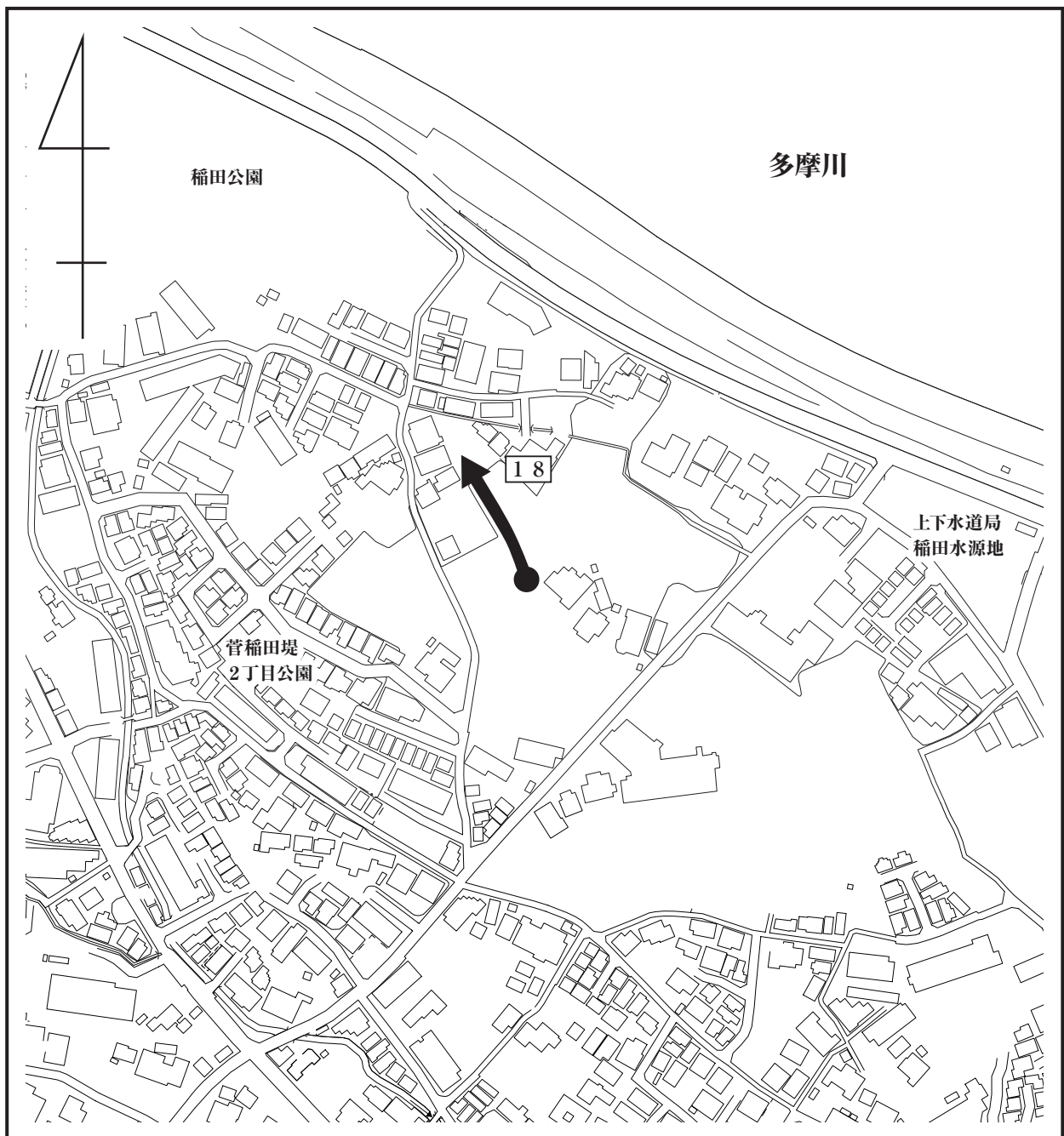
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅稲田堤2丁目地内）

整理番号 1 8



廃止理由

図面番号⑥

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区千年地内）

整理番号 19



廃止理由

図面番号⑦

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区白鳥2丁目地内）

整理番号20

